

## 産業廃棄物処分業許可証

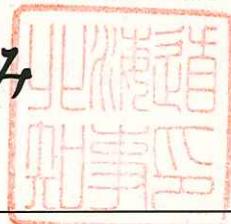
住所 北海道釧路郡釧路町中央3丁目50番地  
 氏名 釧路衛星株式会社  
 代表取締役 斎藤 剛史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事

高橋 はるみ

許可の年月日 平成31年3月14日  
 許可の有効年月日 平成36年3月13日



## 1. 事業の範囲

埋立（廃プラスチック類（おおむね15cm以下に破碎し、切断し若しくは溶融設備を用いて溶融加工したものに限る。ただし、自動車等破碎物（自動車（原動機付自転車を含む。）若しくは電気機械器具又はこれらのものの一部（自動車の窓ガラス、自動車のバンパー（プラスチック又は金属から成る部分に限る。）及び自動車のタイヤを除く。）の破碎に伴つて生じたものをいう。以下同じ。）、廃プリント配線板（鉛を含むはんだが使用されているものに限る。以下同じ。）、廃容器包装（固形状又は液状の物の容器又は包装であつて、不要であるもの（有害物質又は有機性の物質が付着及び混入しているもの。）以下同じ。）及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。），ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（ただし、自動車等破碎物、廃グラウン管（側面部）、廃石膏ボード、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。），がれき類、以上、石綿含有産業廃棄物を含む。、金属くず（ただし、自動車等破碎物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であつて不要物であるもの、鉛製の管又は板であつて不要物であるもの、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）  
 RPFの製造（圧縮・成型（廃プラスチック類、紙くず、木くず）  
 破碎・選別（廃プラスチック類、紙くず、木くず）  
 破碎（廃プラスチック類、木くず）  
 圧縮・梱包（廃プラスチック類、紙くず、金属くず）  
 以下余白。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 安定型最終処分場  
 設置場所 釧路郡釧路町字達古武110番1  
 設置年月日 平成5年11月19日  
 処理能力 3,499.18m<sup>3</sup> 6,316m<sup>3</sup>  
 許可年月日 平成4年6月15日  
 許可番号 衛施第12-27号

施設の種類 RPFの製造施設  
 設置場所 釧路市星が浦南3丁目1番9号  
 設置年月日 平成18年4月30日  
 処理能力 4.8t/日 (8時間) 0.6t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、金属くずの  
 圧縮・梱包施設  
 設置場所 釧路市星が浦南3丁目1番9号  
 設置年月日 平成26年8月7日

処理能力  
 (廃プラスチック類)  
 7.12t/日 (8時間) 0.89t/時間  
 (紙くず)  
 8.16t/日 (8時間) 1.02t/時間  
 (金属くず)  
 25.92t/日 (8時間) 3.24t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、木くずの破碎施設  
 設置場所 釧路市星が浦南3丁目1番9号  
 設置年月日 平成23年3月18日  
 処理能力 4.4t/日 (8時間) 0.55t/時間

施設の種類 保管場所1  
 設置場所 釧路市星が浦南3丁目1番9号  
 種類 廃プラスチック類  
 面積 27.2m<sup>2</sup>  
 保管上限 24.0m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所2  
 設置場所 釧路市星が浦南3丁目1番9号  
 種類 紙くず  
 面積 27.2m<sup>2</sup>  
 保管上限 24.0m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所3  
 設置場所 釧路市星が浦南3丁目1番9号  
 種類 木くず  
 面積 29.6m<sup>2</sup>  
 保管上限 24.0m<sup>3</sup>